

プリントコレクションの今後： 選択肢としての Shared Print を考える

まつもと かすこ
松本 和子

(メディアセンター本部課長)

1 はじめに

大学図書館は長い間紙の資料（以下冊子体）を収集、保存してきた。文化の継承者という役割から図書館は蔵書を除籍することには消極的であり、保管場所の確保のため書庫拡大を常に目指してきた。しかし無限に書庫を拡大する財政基盤を持てる大学は少なく、多くの図書館は溢れかえる冊子体に悪戦苦闘している状況である。

慶應ではこれまで、建物の増改築に合わせて書庫の増設や、山中資料センター等の外部書庫の建設も行うことができた。それに加えて機関リポジトリやILLで利用可能な大学紀要の除籍、電子ジャーナルのある冊子体の購読中止、学内の重複雑誌所蔵を一本化し、最近では電子的に恒久利用が可能な冊子体雑誌の除籍もやむなしという全学的ガイドラインを作成する等、できる限り蔵書を減らす努力をしてきた。それでも書架の収容能力は限界を超えている。もしこれ以上の冊子体蔵書のスリム化ができなければ、毎年1年間に受け入れた資料の同数を除籍するといった作業が必要になってくる。電子化が進めば冊子体の出版量は減り、図書館での冊子体の受け入れは減るから心配ないという考え方もあるが、冊子体が本当になくなると現段階で決めることは危険であるし、書架の管理や利用者の発見性を容易にするためには書架の収容率を70%まで引き下げることとも考慮するなら、行動は早く起こす必要がある。

新たな書庫建設ができなければ、残された選択肢としては、海外の図書館が実践している Shared Printを進めることが考えられる。本稿では Shared Printを実現する可能性について少し掘り下げて考えてみたい。

2 Shared Printの背景と歴史

北米では2008年のリーマンショック以降大学の財政状況も悪化し、新たな保存書庫の建築は難しくなった。ちょうど同じ頃、電子ジャーナルの利用が

一般化し、Google Books Project等の大学図書館蔵書の大量デジタル化が進行し、図書館資料が冊子体からデジタルへとドラスティックに変化した時期でもあった。デジタル化は学習・研究スタイルも大きく変え、それを支援する図書館は蔵書だけではなくサービスや施設の見直しも迫られていた。そのような状況の中で出てきた考えが Shared Print である。

Shared Printはカリフォルニア州立大学内で2004年に始まったとされている。同様な取り組みは米国各地に広がっていった。米国での事例は2011年11月に国公私立大学図書館協力委員会が日本図書館協会と共同で開催したシンポジウム「大量デジタル化の先にあるもの」で紹介され¹⁾、2014年2月8日には慶應がOCLCと開催した「大学図書館における冊子体コレクションの将来～日本版 Shared Printの可能性～」と題するKEIO大学図書館国際フォーラムでも、日本の取組とともに報告がなされている²⁾。

3 Shared Printとは

2014年のKEIO大学図書館国際フォーラムの基調講演で、OCLCのマルパス氏は Shared Printを以下のように定義付けていた³⁾。

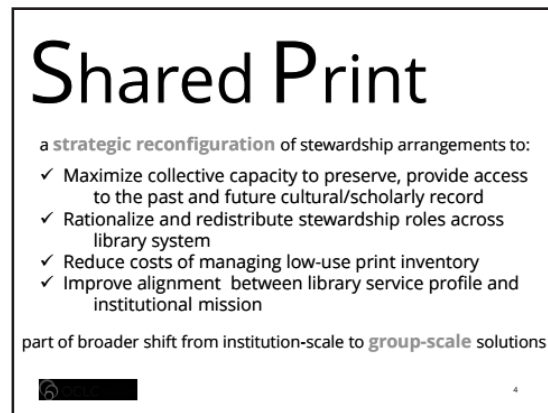


図1 Shared Printの定義

ManagementやAdministrationという単語は使わず Stewardshipとすることで、Shared Printは、共有

資産であり、ステークホルダーや参加館に寄り添ったマインドセットがもためられていると感じた。

本稿ではShared Printの定義について、利用の少なくなった冊子体について重複をなくし、共同保存(Shared Storage)し、共同利用(Resource Sharing)や、さらに分担収集(coordinated acquisition)により、参加館が共有すると決めた、換言すれば仮想化された蔵書(Virtual Collection)を使ってサービスの最大化、コストの最小化を将来にわたって目指す取り組みと定義しておく。これらの共同作業のうち4つの要素について簡単に補足する。

(1) 共同保存

Shared Printにおける共同保存には「集中型」と「分散型」の2方式がある。コンソーシアムで大型の保存書庫を建設あるいは既存の建物を利用し、その書庫に各館からの蔵書を重複しないように保存をするのを集中型、各館の既存のスペースを使って参加館がコンソーシアムの保存ポリシーに従って保存を分担するのが分散型である。集中型の場合は、保存書庫の建築、および運用管理をするための予算捻出等が課題となるが、分散型の場合は、自館蔵書との明確な切り分けと各館でのスペース確保が課題となる。

(2) 共同利用

従来のILLに加えて、目録情報を共有するシステムの導入や構築、管理・運用コストの削減が課題となる。利用者は仮想化コレクションを自館の蔵書と同様に検索し、複写や取り寄せのリクエストができることはもちろん、参加館間で貸出ルールや来館利用ルール等のすり合わせも必要だ。

(3) 分担収集

Shared Printは使われなくなった冊子体を保存することに注目が行きがちだが、各図書館は新規購入する資料についても、コンソーシアム内で合意を形成する必要がある。例えば電子ジャーナルのコンソーシアム契約は分担収集の典型であるが、コンソーシアムとして冊子体を残すのであれば冊子体を購入する図書館を決め、その図書館は自館の蔵書構築方針とのすり合わせや予算の確保が必要となる。

(4) 仮想化コレクション

仮想化コレクションはコンソーシアムの共有財産であり、参加館にとって有効に使われるコレクションでなくてはならない。定期的な見直しに加え、ど

のようなルールで参加館が除籍するのか、所有権をどう持つか、資料の配架方法については運用の容易さ、コスト等を考えて事前に決めていかなくてはならない。

4 Shared Print実現に向けて

ではメディアセンターでShared Printを進めるためには、どのような準備や環境を整えなくてはならないだろうか？

(1) 仮想化する蔵書の決定

仮想化コレクションを決定する判断基準のひとつに、代替となるデジタル資料の有無がある。慶應ではまず冊子体雑誌、特に電子ジャーナル利用が一般化した科学・技術・医学(STM)分野の雑誌が候補となろう。

北米ではGoogle Booksに参加した図書館が中心となり、冊子体をデジタル化したデータを恒久的にアクセスできる枠組みとしてHathiTrustを設立している。これによりHathiTrustのメンバー館は目録、画像データを共有し、500万冊以上の冊子体を仮想化することが可能となった。慶應もHathiTrustにデータを提供しているが、正式なメンバーではないし、また著作権法の違いをどうコントロールするか課題もある。日本では国会図書館のデジタル化事業をにらみながら検討するという選択肢はあるだろう。

なお蔵書の仮想化をデジタルの有無だけで決めるのは危険な面もある。付録・別冊等の有無、画像データの質、目録データ誤り等々現物の確認は欠かすことはできない。コストに限りがあるのであればどこまで精査するか、政策的に決定していくしかない。

(2) メタデータの整備とシステム設計

次に考えなくてはならないのが資料の重複調整である。データ形式、図書館システムが同じであれば、参加館間での重複調査、調整が容易となる。北米ではほとんどの図書館がOCLCに登録されたデータを使って自館コレクションの主題分析や、北米全体での所蔵数の確認も可能である。分析したデータを使って仮想化コレクションや自館での蔵書構築計画を策定することができる。

日本にはNACSIS-CATがあり、慶應は雑誌についてはほぼ全件を登録しているので、この点からも雑誌コレクションを仮想化するのは現実的である。

図書を仮想化コレクションの対象とするためには

特集1 プリントコレクションの今

課題が2つある。まず慶應の目録フォーマットが国内の大学図書館が多く採用しているNACSIS-CATではなく、MARC21であることである。MARC21は早稲田大学でも採用しているが、早稲田大学と重複調整をすることになった場合も仮想化対象となる古い図書にはISBNもなく、目録記述のレベルや作成単位が同じではない可能性が高く重複調整は難航すると予想される。

2つめは図書館システムである。慶應と同じExLibris社のAlephを導入している大学図書館はない。図書館システムが違えば、一意に重複書誌を切り出すのは簡単ではないだろう。そうなると大量の書誌、所蔵データをどのようにハンドリングするかも課題となる。現実的にはISBNのある資料に限定した重複調整とならざるを得ない。

また利用者にKOSMOSを使って仮想化コレクションも検索させるのか、別のシステムを新たに用意するかについても検討が必要だ。

(3) ステークホルダーからの了解

図書館の蔵書は大学の資産である。仮想化コレクションについて所有権の移転や共同所有という新たな概念で資産管理をすることになった場合は、大学当局からの理解が必要だ。

除籍や、蔵書の仮想化に不安を持つ利用者は少なくないと予想される。また三田や日吉には教員が予算・選書権を持つコレクションがある。書庫スペース確保にはこれらのコレクションも対象とせざるを得ない。

以上を考慮すると、Shared Printを実現するためには事前に大学当局との調整、研究者の声を反映する仕組み作りや、利用者への事前の広報等大学としての合意形成は必須である。

(4) サービス、コストの見直し

Shared Printに向け既存のルール、サービスの評価と見直しや新たなサービスが展開可能なのかも検討しなくてはならない。またどれだけ将来のコストを抑えることができるのかを試算し示さなくてはならない。その上でILLを無償化するといった検討もあわせて行われるべきだろう。

5 これからのプリントコレクションの構築

Shared Printによりできたスペースを使って冊子体コレクションをどう構築するかは、各図書館の事

情によって異なってくる。小規模な図書館はおそらく必要最低限の冊子体を購入し、それ以外は電子リソースやILL、仮想化コレクションを活用するだろうし、大規模な研究図書館は自館の強みとなるコレクションの拡充に予算をつぎ込むこともできるだろう。利用向上に向け資料再配置も必要かもしれない。

電子ジャーナルさえあれば研究には困らないと言う研究者は多い。一方図書については電子書籍があれば冊子体はいらないという声はSTM分野でもあまり大きくない。紙というメディアの持つ特性が冊子体を廃れさせない。冊子体の良さは書架の間を歩くことで思わぬ発見をするブラウジング効果のように、ばらばらとページをめくることで偶然の発見が創出されることを挙げる人は多い。利便性という面では閲覧のための特殊な道具や電気を必要とせず、身体的にはブルーライトを使用しないため眼にやさしい。心理学的な側面からは物理的な本の厚みが、読書に対してメンタルマップを描きやすくし、文章を記憶する際にも本のページ上でのイメージを使うことでより強化されるという説もある。また紙の上でこそ表現される色もあり、紙の質感を含めた本文のレイアウトや「造本」という感性に訴える情報は電子書籍では体感することはできない。

慶應の「電子学術書利用実験プロジェクト」の2011年時点のアンケートによると⁴⁾、本と電子書籍の使い分けについて学生は携帯性、内容、使う時間や場所を考えると回答している。じっくり読みたい場合は本を、レポート作成で参照する場合や電車の中で気軽に読むものには電子書籍を選ぶとしている。

少し古いが2010年のカリフォルニア大学で学生の専攻により本と電子書籍の選択に違いがあるかを調べたところ⁵⁾、本よりも電子書籍の方が良いとする学生は理工系32%、医学系44%、そして一番多かったのはビジネスと法律分野で54%と、少し意外な結果が出ている。社会科学系は31%、芸術系が17%というのは想定範囲内だろうか。電子書籍はそれを利用するためのプラットフォームやデバイスの使い勝手も利用評価に大きく影響する。自館で持つべき、あるいはオンキャンパスでJust in Timeに提供するコンテンツについては、研究分野、利用者の嗜好、学習効果等を勘案して冊子体を選書していく必要は続くと思われる。

6 Shared Printと「場」としての図書館

ALAの2015年の報告書によると⁶⁾、学術図書館の62.6%は過去3年以内に館内のリノベーションを実施し、グループ学習室やラーニングコモンズ、静粛な閲覧スペースやIT学習エリアを設置しており、それにより図書館利用が平均15.5%増加、特に博士課程を持つ大学では27.4%増加したとしている。学生が情報を効果的に利用する知識やスキルを培うことができる環境の提供することが大学図書館の新たな使命として期待されていると報告されている。

英国でも2007年大英図書館とロンドン大学が中心となりUKRR (United Kingdom Research Reserve) を立ち上げ研究雑誌についてShared printを開始した⁷⁾。2008年には高等教育財政カウンスル(HEFCE)から1000万ポンド(約20億円)の資金提供を受け、全長100kmの書架を利用者用スペースに転換を目指した。2016年から本の共同保存にも取り組み、さらにスペース確保に取り組むことになっている。

慶應では劇的に書架スペースを減らせるとは思えない。学習・研究スタイルへの対応については、他部門との連携を視野に入れ、限られた「場」の有効利用に取り組むことが期待される。

7 終わりに

ここからは筆者の個人的な見解である。慶應では現在および将来の配架スペースの確保が喫緊の課題である。特に長い歴史を持って構築されたプリントコレクションや貴重書を持つ三田メディアセンターでは問題は深刻である。慶應がShared Printに解決を求めるのであれば、その目標は三田地区蔵書について保存すべきものは仮想化せず、外部書庫を含め書庫スペースを十分に確保することを第一義に、その上で各メディアセンターが電子資料も含め魅力あるコレクションやサービスを作り、併せて利用者用スペースを再構築していくことが順当であろう。

Shared Printは目的ではなく手段であり、その成果をどう出せるかに図書館員の技量が試されることになる。図書館の存在意義を高め、図書館員の専門性を高めていくサービスとは何かを意識して取り組まなくてはならない。

注

- 1) 「〈小特集〉電子資料と図書館」大学図書館研究95号(2012.8) p.1-32.
- 2) 第1回 KEIO大学図書館国際フォーラム <http://www.lib.keio.ac.jp/jp/sharedprint/> (accessed 2016-07-01) に当日の発表資料が掲載されている。
- 3) Constance Malpas Many paths, one moon, http://www.lib.keio.ac.jp/jp/sharedprint/20140228_Malpas.pdf (accessed 2016-07-01)
- 4) 慶應義塾大学メディアセンター電子学術書ワーキンググループ「電子学術書利用実験第二期モニターアンケート結果概要」2011 <http://project.lib.keio.ac.jp/ebookp/attachment/enquete2.pdf> (accessed 2016-07-01)
- 5) University of California Libraries. UC Libraries Academic e-Book Usage Survey. 2011, p.11-14, https://www.cdlib.org/services/uxdesign/docs/2011/academic_ebook_usage_survey.pdf (accessed 2016-07-01)
- 6) Rosa, Kathy S. State of America's Libraries Report 2015, American Library Association, 2015. p.6-7 <http://ala.org/americas-libraries> (accessed 2016-07-01)
- 7) UKRR Research Reserve. <http://www.ukrr.ac.uk/> (accessed 2016-07-01) に詳細あり。